

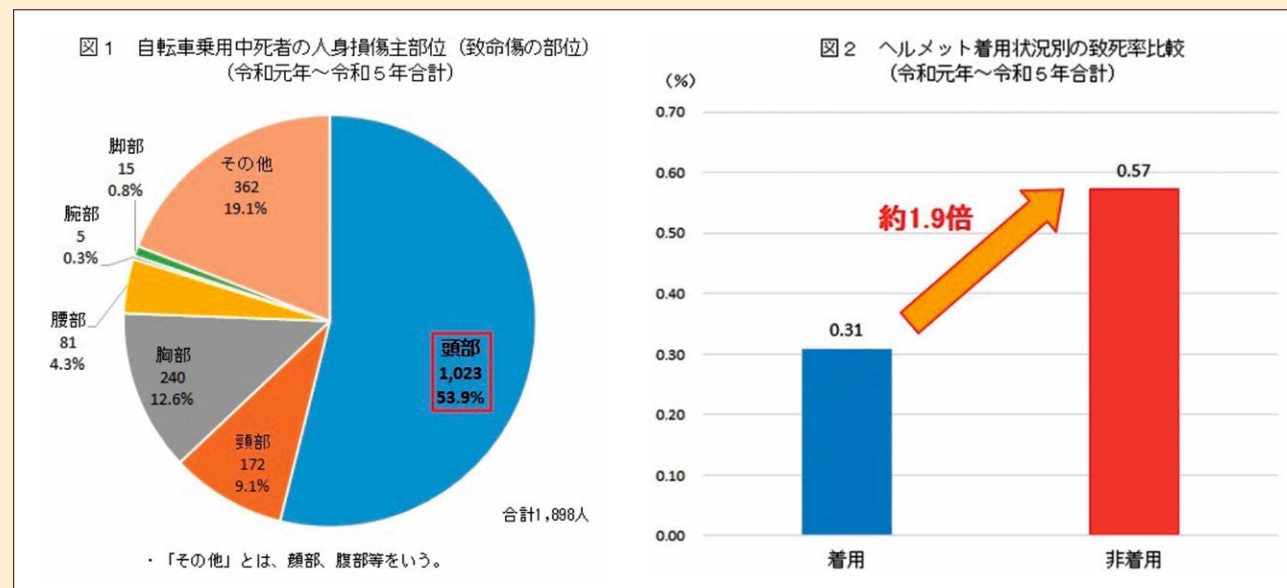
歩行者保護

横断歩道は、歩行者が優先です。車は横断歩道を渡ろうとしている歩行者の通行を妨げないように、一時停止をしなければいけません。歩行者等がないことが明らかな場合を除き、横断歩道等の直前で停止できるような速度で進行しましょう。また、信号機のない横断歩道を通る車のうち、歩行者が渡ろうとしているときに9割以上が一時停止をしていません。信号機のない横断歩道（自転車横断帯）の手前には、標識と原則として路面標示があります。通過する際は歩行者等が周囲にいないかよく確認しましょう。



自転車利用者においては、警察庁の調査によると、自転車乗用中の交通事故で亡くなった方の約5割が頭部に致命傷を負っています。（図1参照）

また、自転車乗用中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて約1.9倍高くなっています。（図2参照）この結果から頭部の保護においてヘルメットの重要性が高いといえるでしょう。



それに伴い、道路交通法が改正され、昨年4月から全ての年齢でヘルメット着用が努力義務となりました。町では、自転車利用時における事故や転倒から頭を守るヘルメットの普及促進を図るため、令和6年4月から自転車ヘルメットの購入費助成を行っています。

詳しくは越生町ホームページをご覧ください。

図問総務課 地域支援・防災安全担当

☎内線217



町ホームページ QR

Bicycle helmet

自転車用ヘルメット購入費補助

補助上限
2,000円

対象者

- 町内在住で補助対象のヘルメットを購入した方
- 現金を滞納していない方

条件

- SG基準（製品安全協会）を満たしているもの
- 新品に限る

お問い合わせ
TEL.049-292-3121
総務課 地域支援・防災安全担当

夕暮れが早くなつたと感じ始める9月 私たちが交通事故を防ぐためにできることは？

※写真はイメージです



運転中、死角から人が飛び出してきた急ブレーキを踏んだ…。そんなヒヤッとした経験はありませんか？一度であれば「よかった」で済むかもしれませんが、このヒヤッとする出来事が積み重なれば、大惨事につながることもあります。夕暮れが早く感じ始めるこの時期、交通安全について考えてみましょう。今月号では交通安全について特集します。

交通事故が起こりやすいのっていつ？

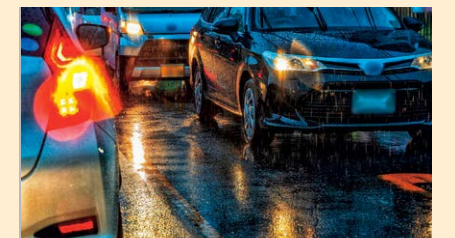
警察庁の調査によると夕方午後5時～7時の時間帯に一番交通事故が多く発生するとされています。この時間帯は、季節や地域によって差はあるものの、「夕暮れ時」や「日暮れ時」等と呼ばれ、警察庁では日の入り前後1時間を「薄暮時間帯」とし、10月～12月にかけて交通事故が増加する傾向にあると発表しています。

交通事故を未然に防ぐには？

埼玉県では夕暮れ時の交通事故を防ぐため、「きらめき3H（トリプルエイチ）運動」を実施しています。

早めのライト点灯

夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛け、歩行者等をいち早く発見するとともに、車両の存在を周囲に早めに知らせ、交通事故を防止しましょう。



反射材の着用

夕暮れ時や夜間は、周囲が見えにくくなります。車のライトがついていても、運転者から歩行者が見えているとは限りません。運転者に気付いてもらうためにも、外出時には反射材を身に付け、明るく目立つ色の衣服を着用するようにし、自分を目立たせましょう。また、反射材を着用している歩行者は着用していない歩行者よりも、2倍以上手前で発見できると言われています。反射材の着用で自分の命を守りましょう。

